

## 令和3年度第1回北海道農業・農村振興審議会 議事録

令和3年(2021年)7月28日(水) 13:30~16:00  
ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂・白鳥

**(事務局)** 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。私は、農政部農政課の是廣と申します。どうぞよろしく願いいたします。はじめに、御案内のとおり、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため会場内においてはマスクの着用について御協力をお願いするとともに、本フロアには関係者しかおりませんので会場内の換気を十分確保するためドアを開いた状態で行わせていただきます。あらかじめ御了承ください。開会に当たりまして、近藤会長から御挨拶をいただきます。

**(近藤会長)** 北海道大学の近藤です。一言御挨拶申し上げます。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の議題を見ますと(1)の報告事項に加えて、意見交換会、意見交換として、「みどりの食料システム戦略」と「新しい農村政策の構築について」の二つがあります。

この「みどりの食料システム戦略」ですが、新聞報道でもよく取り上げられていましたから皆さんはよくご存じかと思えます。この戦略は、国の方向性ということで、2050年を目標年次としておりまして、国連の食料サミットを意識して、トップダウン型で作成された戦略と認識しております。約30年後の環境負荷の軽減を目指すということで、農業、食の目標を定めております。今から見ればかなり先の事です。本日、これに関して道側から資料に基づいた説明があろうかと思えますが、これまで道が取り組んできた、「ゼロカーボン北海道」ですとか、クリーン農業の推進という施策と方向性は一致しております。そこで、今回は食料システム戦略について議論するというよりも、この目標との関連で、北海道農業は都府県農業と比べいかなる特徴があるのか、関連政策について議論する場合、北海道としてはどのような点に留意すべきか等、そのポイントとなることを説明していただき、戦略の方向性を理解するとともに、共通認識を図るといった程度にとどめたいと思えます。

それに対して、もう一つの政策である、「新しい農村政策の構築」の方ですが、これは農村政策、あるいは地域政策と深い関係を持っています。農村政策であります、実際に農業者が暮らす場が農村なので、農業関係者が生活する農村がしっかりしていないといけないと思えます。農業政策と農村政策、あるいは構造政策と地域政策は車の両輪と言われております。道内で持続可能な農業が営まれている時に、生活環境が整備されていないためにその農業者が農業を断念するような事になっては困ってしまいます。農業を営む人々に限らず、農業を支える人々、いわゆる担い手、それから多様な担い手、多様な人材についての well-being、経済厚生に及ぼす影響を考えていく必要があると思えます。北海道の多くの地域において農業が基幹産業ということを見れば、農村政策よりも農業政策の方が果たす役割が遙かに大きいものとなりますが、今回は、新しい農村政策について説明していただき、皆さんで意見交換したいと考えております。地域においては人口減少、耕作放棄地など、農業を取り巻く条件は厳しいとの声が聞かれます。これに対して手をこまねいているだけではだめで、何らかの策を講じなければ農村が消滅してしまうという危機感が伺えます。また、むらとむらとの格差が拡大してきているとも言われております。それぞれの地域で農業政策と農村政策の相乗効果を如何に発揮させていくか、農村地域をどう盛り上げていくかといったことが、この農業・農村振興審議会でも議論すべき重要な議題であると思えます。従いまして、本日の審議会では、この新しい農村政策の構築に時間を割いて議論したいということでございます。それぞれ皆様の立場から現場での多種多様な取組、アイデアなどを出し、活発に議論していただけたらと思えます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

**(事務局)** ありがとうございます。次に北海道農政部長の宮田より御挨拶申し上げます。

**(農政部長)** 皆さんこんにちは。道庁農政部長の宮田です。本年度一回目の北海道農業・農村振興審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、日頃から本道農業農村の振興に向けてそれぞれの立場で御尽力いただいておりますことについて、御礼申し上げます。また、昨年度は委員の皆様方の活発な御議論により、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を始め、「第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」など7つの計画や方針を策定することができたところで、本年度はこれらの計画のスタート年であり、6期計画でめざす姿とする「多様な担い手と人材が輝く力強い農業農村」の実現に向けて、起点となる重要な一年と認識しておりますことから、現在、生産基盤の整備やスマート農業の加速化、道産農産物のブランド力の強化や国内外での需要の拡大、農業農村スタイル、多様な人材の育成確保、農村ツーリズムなどの各般の施策に取り組んでいるところでございます。

さて、今年の農作物の生育状況についてですが、6月以降の好天により各作物とも平年並かやや早く進み、小麦の収穫も最盛期を迎えておりまして、一昨日までの小麦の刈取進捗は、全道で40%、十勝で30%、オホーツクで8%となっているところです。ただ、オホーツク海側や道北地域、宗谷、留萌方面では、雨不足による影響も出ておると聞いておりますことから、今週、金土で、現地調査を行い、今後適切に対応していくこととしているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の関係ですけれども、農業分野においても、外食や加工向け需要が落ち込み、特に、お米や日本酒などの価格下落や在庫の増加といった影響が出ております一方で、巣ごもり需要の増加によって、安全・安心で品質の高い道産農産物への関心が高まっておりますことから、現在、通販サイトによる道産食品のキャンペーンやお米のPRを行うなど、需要喚起や販売促進に取り組んでいるところです。

本道農業・農村についてですけれども、生産力については、農業算出額が1兆2千5百億円を上回るまでに強化されてきている一方で、農村人口の減少や高齢化などによる生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されており、ますます高まる本道農村への役割への期待に添えていくためには、生産力の向上はもとより地域の多様な人材の活躍が欠かせない状況となっております。こうしたことから本日の審議会では、令和2年度の農業・農村の動向等に関する年次報告の概要と国の規制改革、そしてこの度、農林水産省が公表しました「みどりの食料システム戦略」を報告させていただいた後、先ほど近藤会長からもお話がございましたが、「新しい農村政策の構築」について、本道の現状や事例を紹介させていただき、「多様な担い手や人材が輝く力強い農業・農村」の実現に向けて、どの様に進めていったらいいだろうか、といった御意見・御提言を委員の皆様方からいただき、今後の施策に反映していきたいと考えているところです。本日は限られた時間ではございますが、積極的な御発言をお願い申し上げます。本日は、よろしくお願いたします。

**(事務局)** 次に、委員の出席状況についてでございますが、本日の会議につきましては、委員定数15名のうち、10名の委員が出席しております。北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。続きまして、農政部長から農政部幹部職員を紹介いたします。

**(農政部長)** 農政部幹部職員を紹介いたします。まず、皆様方から左になりますけれども食の安全推進監の横田です。反対側になります農政部次長の中島でございます。次にこちらになります食の安全推進局長の山口です。その隣になります生産振興局長の新井です。その隣になります農業経営局長の瀬川です。反対側に移りまして農村振興局長の芳賀です。次に後列に移ります。農政部技監の高崎でございます。その左になります技術支援担当局長の桑名です。反対に移りまして活性化支援担当局長の須

藤です。併せまして、本日は道総研農業研究本部から古原本部長が御出席いただいておりますので、御紹介いたします。職員の紹介については、以上でございます。

**(事務局)** それでは、議事に入らせていただきたいと思います。この後の進行につきましては、近藤会長にお願いいたします。

**(近藤会長)** それでは、早速、会議次第に沿って、議事を進めてまいります。本日の議事は概ね15時30分に終了したいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。まず、議題1の報告事項、「令和2年度農業・農村の動向等に関する年次報告について」及び「規制改革実施計画について」を一括して、事務局より説明をお願いします。質問及び御意見は、説明後に一括して伺いたいと思います。それではお願いします。

**(事務局)** 農政課政策調整担当課長の茅野と申します。座って説明させていただきます。まず始めに令和2年度の農業・農村等の動向等に関する年次報告につきまして、お手元配布資料の1に基づいて、説明いたします。委員の皆様には、この年次報告と同じ内容の「北海道農業・農村の動向」と「北海道農業・農村統計表」を7月上旬にお送りしておりますが、本日は、その概要について御説明いたします。この年次報告は、2の「構成」とおり、北海道農業・農村の動向と農業・農村の振興に関して講じた施策の2部構成としております。3の概要についてであります。第1部の北海道農業・農村の動向に関しまして、第1章北海道農業・農村を取り巻く情勢では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、牛肉価格への影響や給食用の牛乳乳製品の需要が減少し、バター等への加工向けの増加、外国人の入国制限による労働力確保が懸念され、他産業からの人材確保の取組が行われたこと、2ページ目に移りまして、2つ目の○の農政の新たな動きとして、この審議会で御審議いただいた「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を今年3月に策定したことや、昨年7月に「北海道花きの振興に関する条例」が公布されたことについて記載しております。第2章の北海道農業・農村の概要では、本道農業の特徴と地位として、本道の1経営体当たりの経営耕地面積は、初めて30haを上回り30.2haとなったことや、令和元年の農業産出額が1兆2,558億円で、全国の14%を占めていることなどを記載しております。3ページ目に移りまして、第3章の農業構造の農業経営体数と就業構造では、令和2年の農業経営体数は、3万4,913経営体であること、2つ目の○の農業の担い手の動向では、農地所有適格法人数が3,716人と増加傾向であること、また、新規就農者が減少傾向で推移する中、令和元年は454人となり、うち新規参加者が112人であったことなどを記載しております。4ページ目にお進みいただきまして、第4章の主要農産物の生産等の動向について、稲作では、作況が106の良となったこと、5ページ目にお進みいただきまして、畜産は、生乳生産量が過去最高の416万トンとなったこと、GAPは、国際水準の認証取得が増加し、JGAPやASIAGAPの認証を339経営体が取得していることなどを記載しております。6ページ目にお進みいただきまして、第5章の農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及では、1つ目の○の農業・農村の整備として、生産基盤の整備や農地の保全、農業用施設の管理などについて記載するとともに、2つ目の○の農業技術の開発・普及として、馬鈴しょのシストセンチュウ抵抗性の北育28号などの新品種開発や、スマート農業技術の社会実装の加速化に向けた取組などについて記載しております。第6章の食の安全・安心と農産物の流通・加工では、農産物等の輸出額が55億円と、前年から15億円増加したことなどを記載しています。7ページ目にお進みいただきまして、第7章の農業経営の動向の営農類型別の動向では、令和元年の1経営体当たりの農業所得が、水田作で283万円、畑作が1,239万円、酪農が1,564万円であったことを記載しています。第8章の農業関係団体の動きでは、農業協同組合や農業共済組合、土地改良区、農業委員会の現状や取組などを記載しております。8ページ目にお進みいただき、第9章の活力ある農業・農村づくりでは、1つ目の○の農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組や、2

つ目の○の多様な主体が地域ぐるみで連携して取り組む農村ツーリズムの推進について、3つ目の○の愛食運動の展開では、北海道米の道内食率が88%であったことや、本年3月に「北海道食品ロス削減推進計画」を策定したことについて記載しております。9ページと10ページの、第2部の農業・農村の振興に関して講じた施策に関しましては、令和2年度に取り組んだ主な施策を記載しております。以上、年次報告についての報告といたします。

続きまして、規制改革実施計画につきまして、資料2-1の方で全体的な概要を、資料2-2で農業分野の主な規制改革事項について御説明いたします。はじめに資料2-1をお取り寄せてください。6月1日に内閣総理大臣に提出されました、規制改革推進会議の答申などを踏まえまして、国は、6月18日に規制改革実施計画を策定しました。改革の重点分野として掲げられているのは、デジタルガバメントの推進や成長の加速化や地方を含めた経済活性化に資する規制改革、グリーン、再生可能エネルギー等、等といった6つを重点分野として掲げられております。2では重点分野ごとの実施事項が定められておまして、農業関連分野としては次のページをご覧ください。(3)の成長の加速化や地方を含めた経済活性化に資する規制改革につきまして、規制改革の観点ということで、農業者の高齢化や人手不足など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、所得向上と地域経済の活性化、農業の成長産業化、国際競争力強化を促進するべきとされております。その実施事項としましては、下線を引いた⑥から⑩までの11項目のほか、⑫のドローンに関する規制改革があります。3ページにお移りいただきまして、(4)グリーン、再生可能エネルギー等につきましては、実施事項15項目のうち、⑫の再生可能エネルギーの導入拡大に向けた農地の有効活用など3項目が農業関係となります。続きまして、資料2-2をお取り寄せてください。農業関係の実施事項のうち主な事項の内容について御説明させていただきます。1ページの一つ目の農協における独占禁止法に違反する行為への対応についてです。規制改革推進会議の答申では、特に、酪農分野において、生乳の取引を選択する自由度を増やすことが必要といった指摘がございました。これを受けて、実施計画では、農水省は、真ん中の主な内容のaで生乳取引に関する実態調査と課題分析を踏まえた不公正な取引を防止する取組を行うことや、bの全国組織に対する指導を行うことなどが盛り込まれております。次に2ページの、農協改革の着実な推進についてですけれども、規制改革推進会議の答申では、農業者の所得増大などの基本目標を達成するため、農協の自主改革の取組を具体的な成果につなげていく必要があるとされております。このため、実施計画では、主な内容のaの農協において組合員との対話を通じた自己改革の実践サイクルを構築し、農林水産省が指導・監督する仕組みを構築することや、bの全国組織自らが、生産資材価格の引き下げや販売網の拡大など農業者の所得向上のための改革を実施することなどが盛り込まれております。次に5ページにお移りいただきまして、農産物検査規格の見直しについてでございます。農産物検査は、米を1等、2等といった等級で格付けすることで、現物を確認することなく、大量の米を広域に流通させる制度であります。実施計画では、主な内容のbの検査に用いる試料のサンプリング方法の見直しなどが盛り込まれております。次に6ページにお移りいただきまして、上から2つ目の牛乳・乳製品の生産・流通に関する規制改革についてです。生乳につきましては貯蔵性がないという特性から、その流通については、これまで指定生乳生産者団体、道内ではホクレンが一元的に集荷し、乳業メーカー等に販売する制度のもとで流通してきましたが、規制改革推進会議からの酪農家が販売ルートを自らの経営判断で選択できるようにするべきといった提言を受けまして、平成30年に法律が改正され、新たな制度では、酪農家が2つ以上の出荷先に出荷することが可能となりました。規制改革推進会議の答申では、制度は改正されたものの、まだ不十分であるといったような指摘がありまして、実施計画では、農水省は、主な内容のaにあるとおり、生乳取引の実態調査を行い必要な措置を講じることなどが盛り込まれております。次に同じページの下にある、畜舎に関する規制の見直しについてですが、規制改革推進会議の答申では、建築基準法に基づく畜舎の建築基準の見直しがこれまで行われておりますけれども、引き続き、畜舎の建築コストが高く、畜産業の競争力強化を阻害していると指摘がありました。実施計画では、主な内容のaにあるとおり、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律における基準緩和によって建築コスト削減効果

があるのか試算することなどが盛り込まれております。以上、簡単ではありますがけれども、規制改革実施計画の主な概要の御報告といたします。

**(近藤会長)** ありがとうございました。ただいまの説明がありました概要について、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いします。

**(長内委員)** 御説明ありがとうございました。私から資料1の7ページ目の第7章の農業経営の動向の表で、本道の農家経済の概要ですが、水田作経営というのを見ますと、平成30年から令和元年で農業所得は半分くらいになっている記載になっておりますが、これは注を見ると、令和元年のものは対象区分の見直しを行っているから時系列比較できないということですが、お聞きしたかったのが、どの様な見直しを今行っているのかいうところと、見直しの結果、平成30年と同じくらい所得率等、回復するののかというところを質問させていただきたかったです。

**(事務局)** 年次報告の7ページの水田作経営の農業所得の関係ですけれども、この調査は農林水産省の農業経営統計調査に基づいたものでございまして、令和元年度に調査体系が見直されております。具体的には、従前は一戸一法人が個別経営体に含まれていたのですが、これが、組織経営体に移動した。今回、表に書いてある1経営体当たりというのは、個人経営体の数字でありますので、平成30年には一戸一法人が入っておりますけれども令和元年の数字には一戸一法人が入っていないということが、この数字に反映したかと思っております。国の方では見直しについて、従前と同じ様な方法で計算した場合に農業所得がどうなるかという事も計算しており、そうすると、そんなに大きくは下がらないというのでも示されております。

**(近藤会長)** ありがとうございます。宜しいでしょうか。他にどなたか質問ございませんでしょうか。

(特になし)

**(近藤会長)** 続きまして、議題(2)の意見交換に入りますが、まず、進め方ですが、話題提供として、事務局から農林水産省の「みどりの食料システム戦略」について説明し、意見をいただき、次に「新しい農村政策の構築について」説明し、本道の農村地域の現状について説明させていただいた上で、意見交換を行いたいと思います。それでは、まず始めに「みどりの食料システム戦略」について説明をお願いします。

**(事務局)** それでは「みどりの食料システム戦略」につきまして、まず資料3-1で、国の「みどりの食料システム戦略」の概要、資料3-2で、本道における取組などについて御説明いたします。資料3-1をお取り寄せください。国の「みどりの食料システム戦略」については、大冊でございまして、32ページをお開きいただきまして、概要によって御説明をさせていただきます。概要の左の方にありますとおり、現状と今後の課題といたしまして、我が国の農業は、生産者の減少、高齢化が進行し、地域のコミュニティも衰退している。また、世界的には、温暖化が進行し、大規模な自然災害も発生しています。こうした中、EUや米国では環境への対応を強化する戦略を策定するなどの動きが進んでいます。我が国の農林水産業も、こうした課題や動きに的確に対応して、持続可能な食料システムを構築することが急務であるということで、国では、資料の上の方のタイトルに記載しております、食料・農林水産業の生産力の向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指す本戦略を策定しております。本戦略のめざす姿と取組方向ということで、真ん中に記載しておりますが、まず、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化、化学農薬の使用量の50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、有機農業の取組面積の割合を25%、100万haに拡大とい

った目標が掲げられております。その取組方向といたしましては、右側のグラフにも記載されておりますので併せてご覧いただきたいと思いますが、2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発し、2050年までにその開発を踏まえて政策手法のグリーン化を推進し、社会実装を実現することとしております。なお、この他、詳細につきましては、後ほど資料の方で御確認をいただければと思います。

次に本道における取組ということで、資料3-2をお取り寄せいただければと思います。1ページをご覧いただきたいと思いますが、近年、地球温暖化により世界各地で異常気象による災害が発生しております。道内においても集中豪雨の頻度が増加するなど、気候変動の影響が顕在化しているところです。道総研農業研究本部の予測では、下の図のとおり、2030年代の道内の月平均気温は現在よりも2℃上昇、年間降水量は1.2倍に増加すると予測しております。これによりまして、右の表のとおり水稻では収量がやや増加し、食味の向上が見込まれる一方で、小麦、馬鈴しょについては収量減少と品質低下などマイナスの影響が懸念されています。次のページをご覧ください。道では、昨年3月、国に先駆けて、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざすことを表明しております。さらに、本年3月には「北海道地球温暖化対策推進計画」いわゆる「ゼロカーボン北海道」を策定しております。この「ゼロカーボン北海道」や「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた本道農業の役割は大きくなっているものと考えております。続いて3ページをご覧ください。国内の温室効果ガス排出量の動向を棒グラフで示しておりますが、2018年度の総排出量は12億4千万トンでありまして、このうち農林水産分野の排出量は、青色の部分の5,001万トン、全体の4%を占めています。4ページをご覧ください。囲みの文章にありますとおり、国内の農林水産分野の温室効果ガス排出量は、全体排出量4%となっているのに対しまして、北海道では、家畜の飼養頭数が多いことなどから全体に占める割合が8%と全国の2倍となっています。下の円グラフは、農林水産分野の温室効果ガスの種類別の排出量を示しております。左が全国、右が本道です。緑色が二酸化炭素で、主に燃料の燃焼によって発生します。赤色がメタンで、その内訳は、家畜の消化管内発酵、ゲップですとか、家畜の排せつ物、それから水田の稲わら、これを水田にすき込むことによってメタンが発生するものです。グレーが一酸化二窒素で、家畜の排せつ物や土壌が発生源となっております。本道の場合、家畜の飼養頭数が多いということで、主に家畜由来のメタンの割合が7割を占めておりますので、このメタンを主とした温室効果ガスの排出削減とその有効活用に取り組んでいくことが重要と考えております。5ページをご覧ください。温室効果ガスごとに削減対策を整理しております。二酸化炭素の削減には、右の削減対策に記載しているとおり、GNSS自動操舵トラクターによる作業の最適化などスマート農業の推進。メタンの削減には、家畜のゲップについて、メタンの発生の少ないエサなどの開発、また、バイオガス発電などへの活用など。それから一酸化二窒素の削減には、家畜排せつ物の切り返しによる好氣的処理による対策などをまとめております。6ページをご覧いただきたいと思いますが、昨年度、御審議をいただきました「第6期北海道農業・農村振興推進計画」におきましても「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項として、下の方に書いておりますが、SDGsの達成やカーボンニュートラルに挑戦していくことを盛り込んでおりますことを御報告いたします。次に7ページをご覧ください。道では、全国に先駆けて平成3年度から、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるクリーン農業や、これらを基本的に使用しない有機農業など、環境と調和した農業の推進に取り組んできております。この結果、右上の折線グラフのとおり、単位面積当たりの農薬・肥料の出荷量は、平成3年度と比べてそれぞれ4割以上を削減しております。次に8ページをご覧ください。道総研農業研究本部におけるクリーン農業と有機農業を支える技術開発の成果数等を記載しており、これらは、農業改良普及センターによる情報提供や技術指導を通じまして農業者へ普及しております。続いて9ページをご覧ください。ここでは、クリーン農業技術の導入による、温室効果ガスの削減率を示しております。水稻では約5%、秋まき小麦、大豆で約16%、温室効果ガスを削減することが、道総研農業研究本部の研究成果により明らかとなっております。10ページをご覧ください。道内における家畜排せつ物のエネルギー等への利用状況を示しております。バイオガ

スプラントの設置数が年々増加をしております、このうち、右の図のとおり、興部町では、バイオガスプラントから発生したメタンからメタノールとギ酸を生成する世界初の技術を実証中でございます。11 ページをご覧ください。GNSS自動操舵トラクターなどスマート農業技術の導入は、生産性の向上と人手不足に対応するだけでなく、農作業を最適化し、燃料や資材の使用量を削減することにより温室効果ガスの発生を抑制する効果も期待されております。続いて12 ページをご覧ください。道では、平成22年度から農業農村整備事業による温室効果ガスの発生量を測定しております。ほ場の大区画化や排水改良といった生産基盤の整備によって、二酸化炭素やメタンの排出量を削減する効果が明らかとなっております。13 ページをご覧ください。これまでのまとめになりますけれども、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた農業分野の対応方向として、右の囲みのとおり、まず、第1に、家畜ふん尿や農業用水などを活用した再生可能エネルギーの導入推進、第2に、クリーン農業や有機農業の推進、第3に、スマート農業の推進、第4に、農業農村整備事業の推進、そして第5に、技術革新による新技術の導入を道総研農研本部や民間企業などと連携して推進することとしております。最後に14 ページをご覧ください。本年9月に、ニューヨークで「国連食料システムサミット」が開催されますが、北海道も趣旨に賛同し、具体的な取組と目標を掲げたコミットメントを国連に提出しております。以上、「みどりの食料システム戦略」に係る国や道の取組状況などの話題提供とさせていただきます。

**(近藤会長)** ありがとうございます。ただ今、説明がありました内容について、意見交換したいと思っております。委員の皆様から御質問、御意見などございましたら、御発言をお願いします。(特になし)

**(近藤会長)** 宜しいでしょうか。無いようですから、次に「新しい農村政策の構築について」説明をお願いします。

**(事務局)** 続きまして、新しい農村政策につきまして、始めに、資料4-1によって国の新しい農村政策の構築に係る中間とりまとめについて御説明いたしまして、その後、資料4-3と4-4によりまして本道の取組状況について御説明いたします。資料4-1をお取り寄せください。1ページの趣旨に記載されているとおり、国の「食料・農業・農村基本計画」では、農村を次の世代に継承していくために、「しごと」、「くらし」、「活力」を3つの柱とし、施策をフル活用し一体的に講ずる「地域政策の総合化」を推進することとしております。農林水産省では、これまで検討会を設置、議論を行いつつ、6月に中間とりまとめとして「地方への人の流れを加速化させ、持続的低密度社会を実現するための「新しい農村政策の構築」を取りまとめております。次に2ページをご覧ください。背景についてでございますけれども、〇の一つ目で、新型コロナの影響により、人口や経済活動が大都市に過度に集中している中で、新しいスタイルの働き方の普及・定着を背景として、地方への移住を考える人々が若い世代を中心に増加してきているなど、田園回帰による人の流れが加速化しております。また、少子高齢化と人口減少の波が押し寄せる一方で、関係人口の創出と地域づくりをうまく融合させた賑やかな過疎が形成される地域も出てきております。いわゆるむら・むら格差が顕在化しております。こうした課題に対応するための施策の方向性について提言されたものでございます。3ページをご覧ください。3つの柱の一つであるしごとづくりの施策につきましては、左の基本的な考え方にあるとおり、中山間地域を中心に単一品目の生産のみでは十分な所得を確保できない地域も少なくない一方で、農村居住者を増加させることは地域の活性化のみならず、持続可能な低密度社会の実現にもつながるとしております。そして今後の施策の方向性として、一つ目の黒ポチですけれども、複合経営など地域の特性を活かした多様な農業経営を推進すべき、三つ目の黒ポチですけれども多様な形で農に関わる経済主体が、地域資源を活用して事業展開することで、所得確保手段の多角化が図られるよう、従来の6次産業化を農山漁村発イノベーションによって発展させて推進すべき、五つ目の黒ポチで、農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、特定地域づくり事業協同組合に代表される



農村地域づくり事業体の仕組みを活用すべき、と提言をされております。次に4ページの二つ目の柱でありますくらしの施策についてでございます。右上の地域運営のイメージ図にありますとおり、真ん中の農地などの資源管理に関する機能、それから左下の生産の補完に関する機能、これらと併せて、右下の買い物や子育てといった、生活扶助を行う地域運営組織を育成していくべきと提言されています。また、右下のイメージ図のように、医療や交通ネットワークにも配慮した小さな拠点や情報通信基盤の整備が必要とも提言されています。次に5ページの土地利用の施策につきましては、下の図にありますとおり、基本的に農地は農地として最大限活用するのですが、農業生産が困難となる場合には、農地としての維持の困難さに応じて、放牧や鳥獣緩衝帯、さらには森林としての利用というように段階的な仕組みを検討するべきと提言されております。次に6ページの活力づくりの施策につきましては、基本的な考え方に記載されていますとおり、平成の大合併以降、地方自治体職員が減少し、新しい動きを生み出すことができる地域とそうでない地域との差、いわゆるむら・むら格差が顕在化していると、今後の施策の方向性として、人材育成を含めたサポート体制の拡充を図っていくべきとの提言がなされております。そして次の7ページでは、人材の裾野を広げるため農的関係人口の創出・拡大に取り組むべきとしています。最後に8ページですが、地域政策を総合化し、関係府省と連携して地域の課題解決に向けた取組を後押しすべきとしています。以上が、新しい農村政策の構築の中間取りまとめの概要でございます。詳細につきましては、後ほど資料4-2の方をご覧くださいというふうに思っております。

続いて、資料4-3をお取り寄せください。本道の農村地域の現状について御説明いたします。1ページは人口についてですが、総人口、特に農家人口の減少が大きく、高齢化も進行しております。次に3ページ、農業経営体の状況についてですが、1経営体当たりの耕地面積は年々増加しております。令和2年では初めて30haを超えております。4ページは農業法人の状況で、農業法人数、それから農業に参入した法人数ともに増加しております。5ページは、営農支援組織の状況で、コントラクター数は近年横ばいで、TMRセンターは、増加傾向で推移をしております。次に6ページは新規就農者の状況です。平成22年以降減少傾向で推移しております。令和元年では454人となりましたが、新規参入者については、グレーの部分ですがここ数年、110人から120人程度で推移しております。続いて7ページは雇用の状況です。平成22年からの10年で、雇い入れた経営体数、雇用者実人数とも半減しており、1経営体当たりの労働日数は1.6倍に増えています。8ページは外国人技能実習生の受入状況で、農業分野の受入数は増加傾向にあり、右側の振興局別内訳を見ますと、十勝、上川が多くなっております。9ページは、荒廃農地面積の状況です。荒廃農地面積は年々減少しており、令和元年の荒廃農地面積は2,029ha、そのうち整地や客土などで通常の農作業が可能な再生利用可能な荒廃農地が752haとなっております。10ページは、農業集落の状況です。表のAに書いてありますとおり、集落数は減少しております。また、右上グラフのウのとおり、人口10人未満の小規模集落数が3割以上増加しております。11ページは、集落における農地など地域資源の保全活動と祭りなど地域活性化の活動の状況で、いずれも実施した集落は増加しております。12ページをご覧くださいまして地域おこし協力隊の状況です。令和2年度で道内では153の市町村で686人の隊員が活動しております。元年度末までの任期終了数は912人と全国一となっております。定住率は72.1%となっております。続いて13ページからは、「新しい農村政策の構築」に係る意見交換にあたっての話題として提供させていただく本道の取組事例でございます。新しい農村政策、しごと、くらし、活力に関連して、道内でも数多く取組が行われていますので、一部について紹介させていただきます。まず、釧路市の仁成ファームの農福連携の取組です。右側の取組の概要欄にありますとおり、福祉事業所と酪農家が障がい者の労働について検討を重ねて、搾乳作業の工程を分解して単純化したり、作業の誤りを防ぐため道具に目印をつけるといった見える化を実施しました。これによって働きやすい職場となっただけでなくて、一生懸命働く障がい者を見て、農場の従業員の士気も上がって離職率も減るなど生産性向上、農業経営の成長にもつながっているということでございます。次に2つ目の事例、パラレルノーカー、JA北海道中央会の取組でございます。取組の概要



欄にありますとおり、コロナ禍をきっかけに多様な人材が農作業に従事しており、農業にも多様な働き方があること知ってもらい、将来的な就労につながることを視野に入れた取組でございます。仕組みは、パラレルノーカークのWebサイトを新設しまして、道内出身者のCMなどを通じてPRをしながら、様々な方々の関心を高めて、Webサイトの農業系求人サイトに誘導していくといったものがございます。旅行会社に勤めている方からは、新たな視点で物事を考えることができ、この経験を本業にも生かしていきたい、という声があったということでございます。次は下川町の一の橋地区バイオビレッジの事例でございます。取組の概要欄にありますとおり、一の橋地区は、林業の衰退などによりまして人口が急激に減少したということで、平成22年度に集落の維持と自立を目指したバイオビレッジ構想を策定しております。25年度には、木質バイオマスによるエネルギー自給型の集住化住宅のほか、住民センターや郵便局の施設などを集約化しております。地域おこし協力隊などの若者が高齢者の生活支援や見守りサービスを行っているほか、バイオマスボイラーの熱を利用して菌床しいたけ栽培しているということで雇用の確保にも繋がっているということでございます。次は、中標津町の計根別こども館えみふるの事例です。計根別地区では、道内外から多くの新規就農者を受け入れておりますけれど、その多くは子育て世代であるということで、乳幼児を預かる施設が地域にありませんので、経営の安定のためには、子育て支援が重要な課題となっていました。このため、取組の概要欄にあるとおり、農協から普及センターに新規就農者の子育て支援について協力要請がありまして、女性農業者への聞き取り調査や子育てサポートに関する情報収集・検討を経まして、平成31年には、町が、児童館と放課後児童クラブ、子ども一時預かりの一元化施設、計根別こども館えみふるを開設したということです。これによりまして、酪農家は日中の作業に専念ができて、子供と関わる時間も増えた。また、様々な学習会への参加も増えるといった大きな効果があったということでございます。次にNPO法人美しい村・鶴居村観光協会の事例です。鶴居村の牧歌的な風景などの自然景観、これは人気があるのですけれども、昔は宿泊施設がなくて通過型の観光が多かったということで平成16年に酪農家を中心とした鶴居あぐりねっとわーくが発足しまして、グリーンツーリズムの取組が始まりました。現在、その取組が発展しまして、観光協会を中心に農業、林業など各種団体などで構成するNPO法人美しい村・鶴居村観光協会が滞在型の観光を推進しております。これによって宿泊者数が増加するとともに、観光で訪れた人が移住するといった様なこともありまして、村の人口は平成23年以降、社会動態でいきますと転出を転入が上回っているということで、地域の維持発展にも大きく寄与しているところでございます。次に雄武町の株式会社神門の事例です。雄武町の上幌内地区、ここは離農によって消滅集落となったんですけれども、当時の町長が歴史ある上幌内地区を山林原野にしておくのはもったいないとの思いから、農業生産法人株式会社神門が設立されまして農地の再生が行われました。同社では韃靼そば「満天きらり」を栽培するということで、町や研究機関、製麺会社などによるコンソーシアムを立ち上げて取組みまして、その結果、「満天きらり」については地域の特産品となって、町の活性化にも大きく貢献しております。以上が道内における事例でございます。

次に資料4-4をお取り寄せいただきたいと思っております。農村で所得と雇用を確保していく、そしてくらし続け、活力を創出していくためには、本道のような農業が基幹産業となっている地域では、基盤となる農業について担い手を確保していくことが、何よりも重要ではないかと考えております。担い手の確保には色々な施策、様々な取組がありますが、資料4-4については、市町村等による新規参加者を確保するための、研修施設、宿泊施設などの整備状況を取りまとめたものでございます。現時点で全て網羅できてはいないのでございますけれども、その中から主な事例を紹介させていただきたいと思っております。2ページをお開きいただきまして番号の10番から12番の平取町の事例でございます。紫雲古津地区と振内地区と2カ所の実践農場が整備されておましてトマトを栽培する研修施設でございますけれども、毎年、2戸募集しており、1年目が農家研修、2年目が施設の研修ということで、平成10年以降、28組が新規就農されているということです。また、新規就農の農家と地区の農家が新規就農者受入協議会を作って、自分たちがしてもらったように仲間づくりや地域の活性化の

ために取組をしているということでございます。また、番号14、15の新ひだか町の取組です。静内ハウス団地、ここはミニトマト栽培を研修するハウスで30棟整備されております。それから農業実験センターでは花きの研修も受け入れておりまして、平成26年以降、19名が新規参入されているということです。それから飛びますけれど、次に7ページをご覧くださいなのですが、7ページの浜中町の事例でございます。浜中町では、全国に先駆けて昭和58年から農場リース事業を活用して、ほぼ毎年1組のペースで新規参入者を受け入れてきております。平成3年には、浜中町就農者研修牧場を設立しております。ここは農作業未経験者でも3年の研修で経営できる技術を身につけさせることを目的にしているということで、この研修牧場では本場における研修のほか、離農した牧場を継承した分場の管理者として、より実践的な研修を行なっているということで、昭和58年以降、45組が就農しており、町内酪農家の約3割に達しているということでございます。それからさらに平成21年には、株式会社酪農王国を設立しております。農協のほか地元企業、乳業メーカーなどが出資しており、生乳生産・販売を行っているほか、法人経営の研修の場としても研修を行っておりまして、将来の法人による農場設立を促進して農業と地域社会の維持も目指しているということです。また、55の標茶町でございますけれども、平成27年に農協と雪印種苗、町の出資によりメガファームTACS標茶を設立しておりまして、新規参入希望者の研修受入れをしております。また、町では宿泊研修施設しべちゃ農楽校も開設しており、平成29年以降、9戸が新規参入されているということでございます。さらに、58番と59番の別海町の事例でございます。平成9年に町と町内農協の出資により、別海町酪農研修牧場が設立されております。第1実践農場と第2実践農場がありますが、第1実践農場は、家族経営向けの60頭規模の牛舎、第2実践農場は、大型経営志向で155頭飼養のフリーストール牛舎でございます。平成28年までに72組が新規就農されております。もう一つの農協出資のなかしゅんべつ未来牧場。農協出資の牧場ですけれども、平成28年に設立されまして、これまでに3組が新規就農されているということでございます。

最後に、資料は配付していませんけれども、道では毎年市町村から新規就農者数のデータを提供していただいております。この中で最近の平成26年から令和元年までの6年間の市町村別の新規就農者数の実績を見ますと、毎年、年平均1人以上の新規参入者がいる市町村は40市町村となっております。このうち23の市町村では、今回の資料4-4に掲載された様な研修施設が整備されているということでございます。新規参入の受入にあたっては、研修施設だけでなく様々な取組が必要となってくると思いますが、こうした新規参入を受け入れる取組をしているか、していないかによって、今後の農業・農村の姿に大きな差がでてくるのではないかと考えております。以上、新しい農村政策の構築と本道における取組事例について御説明をいたしましたけれども、道といたしましても、今後の農村政策の検討にあたっての参考とさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様には、幅広いご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**(近藤会長)** ありがとうございます。新しい農村政策について説明していただきました。大きく3つの柱からなっております。所得と雇用を確保するというのが第1の柱で「しごと」というふうに整理されております。2つ目が集落機能の維持、農村に住み続けるための条件整備ということで「くらし」。3つ目が、農村を支える新たな動きを担う人材の創出といっても過言ではないのですけれども「活力」、これら3つの柱からなっております。よく考えていきますとこれらの3つの柱を分離できるのかというと、決してそうではないところもあるなというふうに私自身思っています。北海道は農業が基幹産業ということで、ここに関わる人材がいかんにして創出されているのかに絞って、資料4-4に基づき特徴的な動きを説明していただいたかと思えます。ただ今、説明がありました内容について、意見交換をしたいと思えます。なお、時間が限られておりますので、御発言は一人当たり、3分程度でお願いします。どなたか御発言はございますでしょうか。なければ、私の方から指名させていただくということでよろしいでしょうか。意見交換ですので、特に結論出すということではありません。皆さまの方からいろいろな事例や取組の紹介でもかまいません。自由に御意見をいただければと

思います。第1グループが生産者サイド、第2グループが経済界・消費者サイド、第3グループが農業団体、第4グループがその他学識経験者という形で順番に自由な意見交換をしたいと思います。最初に生産者ということで鈴木委員、どうでしょうか。

**(鈴木委員)** 芽室町の鈴木です。どこにあったのか見つけられないのですが、農地の集約化で大型化することによって仕事がすごくやりやすくなるというのがどこかにあったかと思うのですが、農業委員会が入って斡旋がかかると集約するためにこの人に売ったらいいのではないのでしょうかとか、希望を取ってというふうな話し合いが行われるのですが、最近、うちの町でも、3条でお金を払ってこの土地を買いますでもこっちはいりませんということも、現状あるように感じているのですが、それについては道ではどうお考えでしょうか。

**(中島次長)** 今の農地の流動化に関わる御質問かと思われますので、農業経営局長の瀬川から回答します。

**(瀬川局長)** 農業経営局の瀬川でございます。今お話あった件でございますけれども、報道でもご案内かと思えます。今、農地政策の見直しという動きがございます。各市町村で人・農地プランというものの中で、将来に向けて農地の動かし方をしっかり打ち合わせしながら地図に落として、将来、農地をどう使っていくかということを示すプランを立てているのですけれども、これを今、法制化という形で、法律の中でしっかり位置づけて、やはり地域で農地の動かし方を話し合いながら、この土地をどう活かしていくのか、農地の集積の他に集約化を含めて、進めていきながら、やはり効率的に使っていかないと農村というのは、なかなか将来的に維持できなくなりますので、こういうことも含めて、我々も今、見直しに当たって、地域の状況も踏まえて関係機関とも打ち合わせながら、必要に応じて国に働きかけていこうと考えています。話し合いが大事だということは御指摘のとおりで、我々も認識しております。

**(鈴木委員)** ありがとうございます。

**(近藤会長)** よろしいでしょうか。では南委員お願いいたします。

**(南委員)** 先ほどは丁寧な説明をありがとうございました。私自身は、農業生産を行いながら法人経営をして、なおかつ地域の色々な役割を受けて、農業委員を20数年やっておりますし、同じく民生委員もやりながら消防団の副団長もやり、本当に地域の自治も含めて色んな部分を担っていると、そういう意味では農業者がそういった形の中で地域を支える一員として自らの経営をやりながら地域社会を支える一員となっていることは、これは本当に言うまでもないことだと思います。私的には、農業経営を担う担い手も確かに担い手なのですけれども、そういった社会構造をしっかり支えていく自治を受け継ぐボランティアのような形の人材を育てていくことが、地域社会を構築していく上では非常に大切かと私自身思っております。私も色々な役をやらせていただいた中で、やはりそういった役をやる人が次の人を育てるといえるか、農業の担い手を育てることも大切なのですけれども、社会を担っていくために必要な人材も同時に育てていかないと。法や、国が道がどうだこうだということよりも、やはり地域に住む人たちが、主体的になって動けるようなそういう農村社会構造の仕組みを作っていくことが僕自身は大事だと思っているし、それをしっかり支えて育てていくのも、自分自身の責務かなと思っております。僕は農業経営をやっておりますけれども、農業経営やるだけが、自分の地域にいる役割じゃなくて、今言ったような各種色々なことを携わりながら、その社会の中で農業経営をやっているわけですから、そういった部分の役割を果たす。自分の責任としては、そういった担い手を総合的に育てるといえることは、非常に大事なことだと思っておりますので、そういった見方

の中で、道行政に関しても方向性を位置付けていただければなと思っております。もう一つ私が日頃から感じているのは、これはうがった見方、ちょっと見方によっては失礼な話になるのかなと思うのですけれども、新規参入されてくれる方、希望を持った方を当然否定するわけじゃないのですけれども、やはり先ほどもデータを見ても、やはり農家子弟が支えている農業構造基盤というのが、しっかりあって、出来るならばやはり農家子弟が、しっかりその経営を継いでいくような形を関係機関も含めてしっかり構築できるような、一番DNA持っているわけですからしっかりと地域を支えてもらえるのかなと思っております。その中で、私は壮瞥町なのですがそれでも新規就農も含めた中で、農家子弟にもそういう政策支援のような形の支援策を講じながら、今、学生でいる担い手の農家子弟は、何らかのモチベーションを持って自分が就学しながら将来は父親の後を継ぐのだという、そういう環境を地域で作っていくことも大事なことだと思います。今はどちらかというとなら経営を家族に任せてしまって、地域全体で次の担い手を育てるとというのが、そういう風潮が薄れているのかなと、それはやっぱり、経営規模の格差だとか、農業に対する思いに非常に大きな差があって、昔はそれぞれ同じ規模の経営であったから、農作業を助けたり助けられたりという形が多かったと私は経験上思うのですけれども、最近は規模や考え方の格差が大きく、なかなか地域の中でも横の連携が非常に薄いのかなというふうに思っておりますので、そういった中でいうとしっかりした地域の中で農家子弟が将来継げるような環境、それから1経営体が非常に悩みを抱えているのが、どう自分の経営を継承させようかという、そういった経営者の親の方もたくさんおられると思いますので、経営継承の部分についてしっかりとサポートできるような仕組みがあればより良いのかなと思っております。私からは以上です。

**(近藤会長)** 農家子弟あるいは担い手を育てるということで、行政からありましたらお願いします。

**(中島次長)** ただいま、南委員の方から農家子弟、新規就農も重要なのですけれども、しっかり農家子弟が跡を継いでいける仕組みが重要なのではないかと、また経営継承ができるようサポートする仕組みづくりが大事なのではといったご意見をいただきました。この点につきまして、農家子弟の継承支援について、技術支援担当局長の桑名の方から説明させていただきますし、経営継承をサポートする仕組みについて、農業経営局長の瀬川の方から説明させていただきます。

**(桑名局長)** 技術支援担当局長の桑名でございます。技術に関すること、担い手に関することを担当しております。農家子弟の支援ということに関してでございますけれども、普及センター等を通じて、例えば農業大学校に進んでいけるような支援などを行い、また農業大学校からさらに就農した段階において4Hクラブなどを通じてさらに経営だとか技術に関するこう磨きをかけていくといった支援をこれまで行ってきたところでございます。新規参入者とそして農家後継者とで経営支援には色々な差があるところではありますけれども、これまでもそうした普及教育の活動の中でやってきた部分がまずあります。地域で育てるといような部分が弱っているのではなからうかとの話がありましたけれども、普及センター業務で行える活動と併せて、なによりも、やはり先ほど防災、災害対応の消防団の活動も南様の方からもありましたけれども、そうしたことに関して地域活動をしっかりやっていけるようなところも皆でこれから、僕らもすぐストレートにこの場でこうした方がいいのではないかとお出しできないところもありますけれども、例えば、今回の事例紹介の中でも中標津の計根別地区の子育ての取組等が紹介されております。これは、普及センターが大きく関わって、普及のコーディネート能力を活用して町と協力してやってきたものでございます。こうした、生産と裏表の生活の部分をおこなったものもしっかりやっていくことによって後継者も含めた地域の対策というものが、取り組んでいけるのではなからうかと思っております。本当はもっともっと色々な取組を御案内していかないとはいえませんが、よろしく願いいたします。

**(瀬川局長)** 農業経営局瀬川でございます。サポートということでございますけれども、我々は、農業公

社に経営相談所を設定しておりまして、色々な悩み等のご相談を受けて、サポートするという役割もごございます。先ほど申しました人・農地プランの中でも市町村、農協関係者を含め、どうやって経営をつないでいくか、ということも一緒に地域で主体的に考えていくような仕組みがごございますので、こういったものも含めて、引き続き、サポートできる体制を強化していきたいと考えてございます。やはり、農家子弟がその経営を子供の時代から見ていますから、そこをしっかりと引き継いでいくことは御指摘のとおりだと考えております。

**(近藤会長)** ありがとうございます。南委員に教えていただきたいのですが、確かに第三者継承より、農家子弟がすんなり入ってくれる方がすごく効率もいいし、いいなと思います。先ほど、昔は、同質的であったけれども今は結構考え方が違って、農家間でかなり考え方が異質化している。また、特定の人が自治会など色々な役員等をやって、なり手がなくて苦勞する、なかなか後継者も来たがらないということですが、実際、農家が異質的になってきて、農村社会がかなり変質し、後継者がすんなり農業に入りづらい事情など、もし感じていることあればお伺いしたい。

**(南委員)** なかなか難しい質問なので、ちょっと答えるのが大変ですが、僕の感じる事でお話しさせていただければと思います。おっしゃるとおり、昔は皆さん右ならえという感じで経営規模もそう変わらず、農業に対する価値観もそう変わらず、地域で農村社会を守るといったお互い助けたり助けられたりというところだったのですが、経済が発展するに従って、こういう言い方失礼ですが、経営能力のある農業経営者というのはやはり時代とともに伸びてくるのですよね。そうすると自分で販路を見いだしたり、自分の得意分野を活かしたりと経営規模がぼんと大きくなる。そういった中で、社会の経済状況が変わって、やはり跡を継がない人が出てきて、その部分を担っていく、経営規模が大きくなっていく。その中で単純なことですけれど、例えば、両親がいて、その子弟がいて、お嫁さんもらえば、4人家族となり、その4人家族が例えば畑作経営ならどれ位の面積あればきちんと生活できるかしなければいけないのですが、今、農家と考えると、自分の給与を見ないですよ。多分、道のそういった費用の中の部分でそれぞれの労賃を換算する部分が僕は抜けていると思うので、それは雇用の部分は見ますけれど、それぞれの家族の労賃がいくらなのか、今、担い手の部分でいくと、認定農業者でいくと例えば経営所得が600万から700万それぞれ市町村によって設定の仕方は違うわけですが、それはあくまでも1経営体で、僕の地域の審査する側の委員で見に行ったのですが、当然4人家族で絶対この所得では暮らしていけないなっていう所得なのです。それは一般サラリーマンでいうように1人が月いくら貰って、年間所得がいくらってことを換算していけば当然、その経営体の農業所得がいくらなければ給与が払えないというような形になっていくわけです。僕の地域でもやはり経営規模が小さいところに息子さんが後を継いでお嫁さんが来ると、これは事実の話なのですが、そのお嫁さんが僕にこう尋ねてくるのですよね。南さんのところは法人経営だから皆さん給与を貰っているのですよね。それは当然なのですが、そのお嫁さんの話だとその家はお小遣いだそうです。私が今度子供を産んだらどうやって生活していけばいいのか。私は、化粧品も買えないし、自分が欲しいもの買えないし、将来が不安です。という話です。でもそれは、当然なんです。親子4人いて10ha位の畑作経営規模だったら、農業以外の収入がなかったら1年間暮らしていけないのは当然です。そうになっていくと経営者としては経営規模を大きくするのか、あるいは複合的に例えばハウスを導入したりして集約的な農業を併用してそういう形態にするかという。そこがないとせっかく子弟が戻ってきたんだけれども、やっぱり出て行ったケースが10名位います。そこを地域や関係機関がなんとかサポートして、先ほど言われたとおり人・農地プランの中で将来残すべき経営体でそこに子弟がいて、ここの面積だと無理だからもう少し離農する方を集約して、これだったらきちんと経営が成り立つよねというサポートが地域で出来れば、折角戻ってきた方をまた、みすみす外へ出すという結果にならないのかな。僕も農業委員やりながらそんなこと思っていたのですが、なかなか農地って人の財産なので、私がここにやれって簡単にできるような話しでないのです

が、そこが各関係機関でしっかりと意思の疎通が出来て、しっかりと仕組みが構築出来れば、先ほど言っていたように、人・農地プランの中で将来の残すべき経営体が誰で誰に農地を集約して、将来どんな経営にしながら地域をしっかりと残していくのが、結びとしてしっかりと構築されていくのかなと思っています。そういうことからいくと、1経営体における経営に関する部分がしっかりしてないと、やっぱり生活が成り立たないような経営では経営とはいえないので、その辺は各関係機関も把握しながらですね。昔は我慢してお小遣いでも、なんとかなんとか後を継いでやっていたという時代ですけど、当然今は一般家庭の中から来るお嫁さんの場合、給与があって当たり前という生活しているので、そこが自分の旦那さんが小遣い程度しかない、ほんとに生活のしようがないのかなど。それを聞いて、私もびっくりして、当然そうだろうなと思いつつ、そんな事例があったので、それが経営判断の格差なのかと思っています。未だにそういう農業経営者がいて息子が戻って来ても、なかなかそういった所が前に向かえないし、その経営者も自問自答はしているのしょうけれど、そういうところのサポートが、系統さんも含めて、農業関係、それから我々農業委員会、行政含めて、しっかりどこかで議論しないと、なかなか、経営に関するナイーブな部分とか、プライベートな部分も沢山あるのですけれど、その壁を乗り越えていかないとしっかりと地域を支える経営体を作っていくことは難しいのかなと思っていますし、そこを見てみないふりをして、任せていくと当然疲弊していく一方だと感じています。

**(近藤会長)** ありがとうございます。地域で農村集落でそこにある農地をどう利用していくのかを話し合う力は結構残っていて十分やろうと思えばやれるのでしょうか。

**(南委員)** 確かに農業委員を20年やっていて、農地って国のものであれば楽ですけど、人の財産なのですよね、やっぱり。それぞれ農地を取得した思いとかがあって、その部分は人の気持ちをしっかりと、信頼の中で農地を流動化させていかないと。僕の経験上ですよ、なんぼ、きれい事言っても携わる人の信頼関係がなければ、農地のこちら側の思い通りに動かせないということがあって、僕がさっき担い手の話をしたのは、そういった農地を例えば、私のように農業をやりながら農業委員をやりながらそういった農地行政もやりながらという、そういう人材をしっかりと次に残していかないとやはり誰がそれをするのですか、行政がするのですかともならないですよね。やっぱり農業をわかっていて地域をわかっていて、そういう人方と信頼関係を築いた人じゃないとそういう農地がしっかりと形の中で流動化されることは、僕は無理だと思っていますので、どんなに法が整備されたとしても、人の名義の農地である以上は、人の意思で動かされるものなので、そこはしっかりと人間関係を構築していくことを農村社会の中でしていかないと流動化は無理だとは思っています。特に、よく聞くのが、隣には絶対売りたいくない、貸したいくない。よくあるのですよね。そこをどう説得するか、僕は真っ直ぐな気持ちでぶつかっていきます。この息子さんを残したいし、将来こうしたいのだというのを、とことん膝を付け合わせて本音で話し合っ、最後は、納得はしてくれるのですけれど。やはり親子代々、昔から続いてきた色々なこう因果関係があったりして、なかなか紐解くことが出来なかったり、沢山苦労があるのですけれども、そこを乗り越えていかないと次には結びつかないし、そこをあの人こんなこと言っているから無理だとあきらめちゃったらそこで終わっちゃうので。それでも経営者を育てて担い手も必要でしょうけれど、私のようにそういうことやる担い手もちゃんと育てていかないと農地の流動化もそうですし、地域自治の仕組みもしっかりと維持できないと思っています。

**(近藤会長)** ありがとうございます。農村というのは、そういう意味では資源をどう利用するのかということに関してかなり重要な役割を果たして、そこを調整したり、地域資源の管理という面で大きな役割を果たしていることが明らかになっているのかなと思っています。非常に興味ある意見でしたのでしつこく聞かせていただきました。どうもありがとうございました。次に経済界、消費者ということで、佐藤委員よろしくお願ひします。

**(佐藤委員)** 経済団体として発言をさせていただきたいと思います。意見・質問と言うよりも情報共有という形になるかと思いますが。今回農水さんが掲げている「みどりの食料システム戦略」の中で掲げられた大きな課題は、温暖化や気候変動などの環境問題と地域コミュニティの衰退、そしてサプライチェーンの維持かと思いますが。それらは昨年、北海道の農村振興計画として作り上げた、「北海道のめざす姿」で掲げている課題、解決戦略と大きな方向感是一緒と思っています。また、経済界としての望ましい北海道、ありたい姿を、先月6月に2050北海道ビジョンとして提示させていただいていますが、ここで描く6つの目標と47の取組も今回ご説明いただいたものとほぼ同様の内容とっております。改めてこれからのスマート農業を支える上でも、デジタル人材の育成、教育というのが、ほんとに重要であると再認識いたしました。我々（北海道経済連合会）でも、D・Xプロジェクト2021を今年度の事業として進めています。若手のデジタル人材を育成したい、研修をしたい、教育をしたいということで、沢山の全道の企業に声をかけさせていただいて、今26の企業さんが若手のデジタル人材の育成研修プロジェクトに参画をしようと集まっています。年に9回実施をしようとしています。結果として、企業から地域、農村へ広がり農業の実際のスマート化に繋がっていかねばと思っていますので、これからも情報共有をさせていただきながら全体として進めていきたいと思っています。先日、D・X、デジタルトランスフォーメーションの勉強会があり、参加しました。そこで一つ勉強になった事があります。今までは、沢山のデータを如何に大量に早く効率的に情報に変えるという事がデジタル化の強みであり、そこに人間の色々な知識・経験・知見さらには知恵を加え、新たなイノベーションを起こしていた。これがD・Xにより今まで人間が行っていた経験・知見・知識などの分野までをA・I、要するにシステムが行うようになり、更にそれはオープンなデータとして誰もが活用できるだろうと言われていました。では、何が差別化で人間がかかわる部分になるかと言うと、将来ビジョンや掲げる思いなどの「知恵」が競争力になるということだそうです。まさしく、それらを実行できるこれからのデジタル人材を育てて行くためにも経済界含めた協力体制でデジタル人材育成を進めていければなと思いました。以上です。

**(近藤会長)** 何か、道の方でコメントはございますか。

**(中島次長)** 今、デジタルトランスフォーメーション、D・X、こういった部分の人材育成が重要だというお話がありました。農業分野におきましては、やはりスマート農業の取組となるかと思いますが。今、道庁としてもスマート農業の推進、加速化、こういったことをしっかり取り組んでおりますので、人材育成も含めて技術支援担当局長の方から紹介させていただければと思います。

**(桑名局長)** 技術支援担当局長の桑名でございます。スマート農業技術のこと、今、次長から紹介がありましたけれども、我々、スマート農業技術を導入していくための研修事業などに取組み、また、関係機関、企業も含めてですけれども、そうした方々と連携して情報共有をしていくということに取り組んでおります。そして、その取組は、地域、地域で違うところがあります。大規模な自動操舵のトラクター等が動く地域、それから又、環境制御のハウスなどが実際に活躍する地域、そういった地域は北海道内でも色々分かれております。そうした、地域に合わせた取組を普及定着していくために、それぞれ普及センター、関係機関、試験場なども協力して、地域の中で取組が進むように市町村段階で、それから実際に生産者の皆様と一緒にやっていけるように、と思っております。

**(近藤会長)** ありがとうございます。宜しいですかね。それでは、消費者サイドからということで仲沢委員よろしく申し上げます。

**(仲沢委員)** 中札内消費者協会の仲沢と申します。消費者の立場としては、地産地消、安全・安心な道産



食品を作っている生産者の顔の見える野菜とか果物を、今、道の駅とか直売所で結構売っているのですけれども、ネットでも買えるようになりました。付加価値を付けてそういうものを売っているのを皆さんが気を付けてみんな今勉強しているので、そういうのを見ながら買うというのもいいと思いますし、遺伝子組み換えとかゲノム編集とかされた物はできるだけあまり買いたくないと思うのですけれども、目に見えないのでちょっとわからないのですが、そういう見る目を養っていきたいと思います。他に、今、農家の方は親の時代と子供の時代で考え方が違うのですよね。子供さんは、結構高学歴で大学を出ている子供さんが多くて、農家の方は大学出るまでは好きなことやってもらってのうち帰って来て貰ったらいいわという感じで言っているのですけれども、他の所に一度就職して高い給料を貰ってから農家に帰ると、こんなに少ないのか、お小遣い程度なのかと結構不満を言っている方がいて、結局真ん中の世代のお父さんお母さんが、我慢をしてお子さんに沢山の金をあげなくちゃいけない、また、お嫁さんも一度働いているとお金がちょっとわかるようになる。昔は、農家の所に働きに来ている方をお嫁さんに貰うと、一生懸命働いてくれるのですけれども、一度、仕事についている方は、収入を得るために旦那さんは農家をするけれど、奥さんは街に住んでいて、旦那さんが通勤している方が結構私たちの村では多くなってきています。農家の方大変だなと思うのですけれども、トラクターとかもITを活用してスマート農業になっているのですが、親の世代は自分が一生懸命やって真っ直ぐ畑おこしを出来るのを子供に教えたいと思ったら、今は簡単に衛星で繋がれたトラクターを運転すると自分よりも上手に畑おこしが出来るようになっていたので、ああすごいとか言って親は自分の世代とは違うなと言っています。新しい農業形態にだんだん変わってきているのだなと思います。あと、ドローンを活用して今回オリンピックですごい技術を見たのですけれども、ああいう素晴らしい技術を講習会とかで若い世代に教えると、新しいまた、農業の技術が出来るのではと思いました。あと、地域おこし協力隊の人が期間を過ぎると、自分の考えと理想と現実が違って、やっぱりここでは就農できないとあって、違う他町村に行ってしまう。出来るだけ、折角この村にいて、技術を教わったのだからよそに行かないように出来たらいいなと思います。

**(近藤会長)** ちょっと私から確認したいのは、地域おこし協力隊が理想と現実が違うということについて、具体的にどんな感じで失望したのでしょうか。

**(仲沢委員)** 例えばイチゴを作りたくて来て、そこで一生懸命やっても、この村には、ある程度イチゴを作っている生産者の方がいて、ここではもう出来ないからよそに行って、技術を折角習っても、結局農地を売ってくれるわけでもなく、そうすると自分で思い描いていた農家とは違って、どこかで同じように働いてみたいという人がいるのです。最初は夢を持って入ってくるのですけれども協力隊の方は3年位たったら違う仕事に付いてしまっていたりしている。

**(近藤会長)** 来たいと思っても、農地が手に入らなくて、その地域には行っていけないということでしょうか。

**(仲沢委員)** 農家をするのだったらある程度何百万とか出してくれるけれど、もっと出して貰いたいと思うのかなと思っています。考え方が違って甘い考えかなとも思ったことあるのですけれども、折角ここで習った経験が継承して頑張るって貰いたいと思うんですけれども。

**(近藤会長)** わかりました。ありがとうございます。スマート農業など道側の方で何かございますか。

**(中島次長)** 今、仲沢委員のほうから、地産地消と安全・安心な物づくり、そういった部分が、これから地域で大事なのだといったお話につきましても、食の安全推進局長から少しフォローをと思っておりますし、もう一つが農村女性の話、そこの部分で働いてから親御さんから継いだ方々がいらっしゃっ

た中でギャップを感じられている農村女性の農村における話なので技術支援担当局長からお話しさせていただければと思います。そして、地域支援、地域おこし協力隊の話がございました。先ほど冒頭話題提供の中でも資料4-3の10ページで地域おこし協力隊の活動人数ですとか、定住率についてのお話しした中で、12ページのイにありますとおり北海道72%と、全国で5番目ということで、都道府県の中でもちゃんと地域おこし協力隊で入った方々が、残る方と残らない方で都道府県によっても差があります。我々は具体的な数字は把握しておりませんが、道内でも数字があるかもしれませんが、今後、調べられれば改めて御説明したいと思いますので、次回までの宿題とさせていただきます。それでは食の安全推進局長と技術支援担当局長からお願いします。

**(山口局長)** 食の安全推進局の山口でございます。地産地消、安全・安心な農産物ということで、特にコロナ過の中において外に出歩かない中で、今ネットとかの販売というのが、増えてきています。そういった情報を皆さん勉強しているという中にありますが、道としても例えば、道産食品ポータルサイト「がんばれ！道産食品」といったサイトを持ったり、ツイッターであったり、YouTubeであったり、フェイスブックもあります、北海道庁のブログで「超！！旬ほっかいどう」、それから食の安全推進局のメールマガジン「どさんこ『MOGUMOGU』インフォメーション」、PRちょっと足りないかもしれないですけど、そういった物を通じて、なるべく皆さんに知らせていきたいなと思っております。ちょうど昨日開催した食の安全・安心委員会、もう一つの農政部で持っている、知事の諮問機関なのですが、そういった所でも、安全・安心な農産物を道民の皆さんに提供していく、選んで貰うようなそういった取組を議論しております。そういった所を、もっとPRしていきたいなと思っております。あと、遺伝子組換えだったりゲノム編集といった話もあります。ここ2年ほどあまり目立った動きがなかったのですが、いよいよ、ゲノム編集食品のトマトですか、最初はGABAトマトが実用化されるという話もあります。そういったことも併せてリスクコミュニケーションしていくことを考えていきたいと思っております。そういったことを食の安全・安心委員会なり、この審議会を通じて皆さんにお知らせしていこうと思っております。引き続きお願いしたいと思います。

**(桑名局長)** 女性のことでありますけれども、農業経営体の姿というのが、家族経営体それから協業型の組織経営体、そしてまた、法人の経営体という形の中でのお父さん側の農業従事の役割、そして奥さん側の色々な活動を含めた役割、色々な違いがあるとは思っておりますけれども、一つは家族経営協定の締結の促進などを通じて、家族間でのそれぞれの役割を再確認していく取組や女性の経営参画に向けた研修の実施などを取り組んでいるところでございます。先ほどもお話ししましたが、農業経営を進める中でやはり生活の部分と生産の部分の裏表という形の中では、大変その生活の部分を含めた女性の役割というのは大きいことと思っております。そして世代交代していく過程の中での女性の役割の大きさというのは、なお一層大きいと思っております。そうした中で今後とも女性の取組、女性の経営参画、農村での過ごしやすさという取組について十分留意していかなければならないと思っております。以上です。

**(近藤会長)** ありがとうございます。では、坪江委員、お願いします。

**(坪江委員)** コープさっぽろの坪江でございます。資料4-3の仕事づくりですが、色々な形態があって今様々な形で工夫がされているのだなというところ、ここですごく詳しく知ることができて、私たちの活動している委員の中でこういう情報を知りながら自分たちも学んでいかななくてはと反省しながらすごい勉強になりました。一つ教えていただきたいのが、市町村における研修施設の情報についてというところで、浜中町の釧路のほうで生産者さんと交流する場というのが結構あるのですが、なかなか生産者と結びつかなくてという地元の声が結構多かったのですが、離農されている方が多いのか、46人とか約三割が新規の方というのが、正直びっくりしたところでした。こういうところ

を見ると浜中町で就農を希望しているとか、あとは、研修施設での市町村の中で就農を希望しているところがあったりするのですけれど、それに限らずというところもあるよう気がして、研修した後のフォローをどのようにされているのかが、お聞きしたかったことの一つです。コロナ過で今まで行っていたこと、仕事だったりが出来なくなってきた中で、もしかすると外国からの研修生が少なくなってきた、新たな人材がというところの呼び込みが近くに来なくなってきたのかなと思うのですが、私の知る限り、若い世代とか私たちの世代とか、近くの農家さんにアルバイトとかパートさんとして行くという方が若干増えた様な気がしていて、いいことだなと感じていました。今時の農家さんは農業のスタイルもオシャレな感じで、もうちょっと身近に感じられるような呼びかけることが出来れば、もっとこれからのスタイルが、変わっていくのかなと思いました。以上です。

**(近藤会長)** 研修後のフォローなどに関して、何かありましたらお願いします。

**(中島次長)** ただいま研修して新規就農して研修後のフォローがどうなっているのかのお話です。これにつきまして、技術支援担当局長の方から御説明させていただきたいと思っておりますし、あと事例の中でも今日、中央会副会長の串田委員もいらっしゃいますが、パラレルノーカーという色々な方々農業を実施していただきたいという違う形で農業を実施して貰うという取組も我々もフォローアップしてございまして、そこの所を農業経営局長から御説明させて貰いたいと思っております。

**(桑名局長)** 始めに研修牧場のフォローの取組で浜中農協さんの例でございまして、この研修牧場については、農協の営農担当の職員が全面的にバックアップしているようなところでございます。農協にとっては組合員として、仲間として一緒に地域を守っていく人材になっていくものであります。そういった中で研修の場であっても経営が発展していけるようにまず、農協の営農指導体制の中で支援をしておりますし、また、地域の中には農業改良普及センターがあります。浜中にも釧路東部支所というところがありますけれども、そうしたところも協力して、若い段階には技術に対する研修の実施ですとか、段階を踏んで経営の充実度に応じて、様々な生産者のニーズに併せて普及指導の活動の中で支援しているところでございます。以上です。

**(瀬川局長)** 農業経営局の瀬川でございます。今、冒頭でお話あった、CMでもご存じかと思っておりますが、パラレルノーカーということで、一日単位で気軽に農業に参入できる取組、今日御出席の中央会の串田副会長のところで取り組まれているところです。それ以外にも外国人技能実習生が入らなくなったということで、通常であれば3千人位は道内では農業で入っております。ただコロナで入国が規制されて入れなくなったということで、農業団体の見立てでも400人位予定していた人が入らないということがございました。昨年、道と農業団体、経済関係の団体も含めまして、北海道営農推進連絡会議を立ち上げまして、昨年はパラレルノーカーという農業団体独自の取組以外に、道の関係機関の関係者の御協力をいただきまして、道内でも233名の御協力をいただきながら地域の農業を短期間に支えていただきました。今年も引き続き継続してこういった取組をしているのですが、やはり、コロナが続くとは思っておりません。折角入っていただいた短期間の農業ですけれども、触れていただき理解してもらいながら、さらに今後も農業に携わってもらうことも含めまして、ここは若干視点を変えながら少しでも農業に協力していただく中で農業をPRできればと考えているところでございます。

**(近藤会長)** はい、ありがとうございます。時間も無くなってきましたので、生産者団体ということで、串田委員、本間委員からそれぞれ御意見を頂戴したいと思います。では始めに串田委員お願いします。

**(串田委員)** はい、農業団体の中央会の立場で出席させていただいておりますけれども、私も十勝の方で酪

農を営んでいるところで、両面からお話しさせていただければなと思っております。非常に今日のテーマを含めて、以前からずっと課題としてあるテーマであると思っているし、なかなか回答が、これがいいということがないと思います。その中で全体を通して色々な角度からこういった問題に対しては、取り組んでいかなければなかなか進めないということで、今日消費者団体の代表の方も来ておりますが、長年国産の安心・安全の取組から日本の農業、こうやった農業をしています。そして、今パラレルノーカーの取組も御説明いただいたのですけれども、昨年から人材不足から取り組ませていただいたのですけれども、これは決して農業を営んでくださいではなく、できればそうなってほしいのですけれども、一日半日でもいいので農業を通じてお手伝いしていただいた中で農畜産物がどうやって出来るのかとか、収穫がどういう形とか、その中には採れたての野菜を含めて食べていただいてこんなにも美味しいのだねということを感じていただければなというのが、また一つの取組だと思えますし、そういった中で先ほどの説明の中でむら・むら格差ですか、これは現実的に私も立場で色々取組事例としてまだまだちょっといけていないのですけれども、色々な地区の事情等を含めて色々あると思います。その中で地域の地区の方々が、なんとかしなきゃということで、これは全体の問題として取り組んでいただいていますけれども、やはり、先ほどから色々な意見の委員さんもありましたが、地域の方がまずは、腰を上げ、上げてはいただいているのですけれども、このままではいけないということを感じていただいた中で取組にならなければ、一緒にしっかりやっていきたいと思いますとは出来ないというのが、根底にあると思います。そういったところを、難しいのかもしれませんが、地域のリーダーなのか、自治体の関わることなのか、そういう事を含めてやっていかないといけないということで、ただ、今コロナ過ということで非常に農業、畜産物も在庫問題など非常に大混迷している、過去にないほど大きなテーマとして課題として、今取り組んでいるわけですが、先ほどもありましたけれど一生コロナ過が続く訳でないと思っているし、それ以前のインバウンドも含めて北海道というのは、どんな位置ということで、日本の中でも一番可能性を秘めた農業を含めてですけれども、そういった自負心を持って取り組んでいるものが一番と思うし、その中で今日の問題としては、社会に対して一体農業はどこ位置にいるのだ、やっぱり大きなテーマで言うてしまうのですけれども、その底上げをしていかないと農業、担い手を含めて応援団として消費者の方々から認めていただいて、商品を北海道産そして国産のものをと手に取っていただいているのですが、そういった取組と一緒にやっていかなければ、この問題、テーマは解決できないと思いますので総合的な取組という風に、中々はっきりと言えないのですけれども、そういった所を重点的にやるべきだと私も思います。

それから長くなりますが、もう一点、みどり戦略、脱カーボンということで、当然、次代を担う方を含めて今の私たちの責任としてももちろん取り組んでいかなければならないと思うわけですが、やはりこういった会議体で色々な取組が決定していくのですが、実際、これを行っていくのは農業者なのでよね。北海道の農業者全体の方がこの取組を理解していただいて、全体で取り組んでいくということがなければ時間がまだあるとはいえど、中々進んでいかなければならないということで、どうやって、全体に浸透させていくのかということテーマに取り組んでいただければなと思えます。以上です。

**(近藤会長)** はい、続けて本間委員をお願いします。

**(本間委員)** 土地改良の団体推薦という立場で発言をさせていただきます。先ほど新しい農村政策の構築について、資料4-1で説明をいただいた中の6ページ活力づくりの施策について、平成の大合併以降、地方自治体職員、特に農林水産部門に関わる職員が減少している実態があります。特に道内では土地改良事業を進める上で、各地域で事業をコーディネートする農業土木技術者が非常に少ない状況であります。特に地域で事業を進めるに当たり、市町村、或いは土地改良区等の技術職員が地域の整備構想に基づいて、農業者をはじめ関係者と整備内容等を調整するなど、担当できる人材が不足して

いる状況です。土地連としましても技術職員の派遣、或いは市町村土地改良職員を対象に育成講座を定期的に開講しているところです。行政サイド等からの協力をいただきながら農業土木技術者の育成確保を進めていかなければならないと考えています。もう一点、「みどりの食料システム戦略」で、北海道におけるカーボンニュートラルの取組の説明をいただいた中で、特に資料の農業農村整備事業による温室効果ガスの排出量の削減効果について、データを基に説明をいただきました。土地改良関係者といたしましても、これまで環境には配慮しつつ生産性の向上、高品質作物の生産拡大を目的に事業が進められてきたところでもあります。こちらの資料のカーボンニュートラルに対する農業農村整備事業の効果が大きいということを事業の新たな効果として広く認識していただくことが、これから事業を進めていく上で大きなプラスになると大きく期待しているところでもあります。以上であります。

**(近藤会長)** はい、どうもありがとうございます。第4グループの長内委員、園田副会長から意見いただきたいと思えます。

**(長内委員)** 私の方から要望が一つと質問が一つです。資料の4-1の3ページについてなんですが、従来の6次産業化を農山漁村発イノベーションに発展させ、と記載されているのですが、これはすごくハードルが高いことが掲げられているなという印象です。私、普段業務で地域の活性化計画を立てるところが多いのですが、こういうイノベーション計画をといるところが、一番難しいな感じるところが、3ページの右下の図にも記載されているのですが、多様な形で農に関わる者というところで、色んな関係事業体が記載されていますが、これは地域でガラッと取り巻く環境が変わって事業体も異なってきて、画一的なイノベーション計画だと地域によっては全然計画にならないというところが、非常に難しいなと感じていますので、今回イノベーションを推進するに当たっても第6期の北海道農業・農村振興推進計画でも、地域ごとに計画を立てていると思えますので、是非イノベーション計画についても画一的なもので適応してくださいでなくて、振興局単位で地域に入行って色々意見をくみ取りながら計画していただければなというところが要望の一つです。それに関わる質問として振興局単位で地域に入行って色んな関係機関と有機的に連携していくところが重要となってくると思うのですが、その連携を取る仕組みづくりというか、例えばワークショップを複数回実施して合意形成を図っていく等、色んなツールテクややり方があると思うのですが、どの様な形で連携を取っていくのかなというのが、一つ質問でした。

**(近藤会長)** 次、お願いします。

**(園田副会長)** はい、私からは地域の活性化という点なのですが、結論からいうと農業農村をもっと知ってもらうことが大事だというふうに思っています。つい先日ですが、九州出身の非農家の女子学生が私の所に来まして、もっと農業について勉強するにはどこの研究室に行っているのかという質問をしてきました。なぜそういう質問をしたのか尋ねたら、今、江別のアパートの近くの新規就農の農家さんの手伝いに行っている。すごく良くして貰っていて彼らの役に立つようなことをやってみたい、というふうに言っていました。これに尽きるのかなと思うのですが、そういう環境を彼女が得たということと、その方たちが一生懸命彼女を育ててくれたのかなという風にも思うのですが、そういう機会をやはり沢山作ってあげるのが、地域の活性化に繋がるのではないかなと思います。私共の話で恐縮なのですが、私共の方では学外研修3週間ですが、実際農家さんの家に入れていただいて、出来れば衣食住も一緒にさせていただいてという実習を展開しています。今年は中央会さんの御協力も得て、さらに強化するという取組を考えているのですが、そういった取組を今後、全体と

して特に大学生ということではなく、小中高生に対しても今までもやっているとは思いますが、こういう取組を強化することによって、将来農業を担う人、あるいは農村を支える人というのが増えてくるのではないかなというふうに、先ほどの女子学生の話もあって、私の実際感じたところです。

もう一点、みどりの戦略の話ですけれど、有機農業 25%を増加させるという目標があります。30年後の話なので、まだ時間的な余裕はあると思いますが、実際に 2006 年に有機農業を推進することによって国が始めてから既に 15 年経っているのですよね。増えたのかというと、多少は増えていますが、それほど大きな伸びはないという状況です。ただ一方で有機農業について見えてきたことというのが、都市住民や地域住民とコミュニケーションをしっかりとっている有機農家さんというのは、うまくいっている事例が多いんじゃないかというふうに思っています。有機農業を伸ばしていく、あるいは目標を近づけていくということを考えると、色々な有機農家さんが都市住民を含めて、多様な人たちとコミュニケーションを取る機会を作っていくことが重要と思っています。以上です。

**(近藤会長)** はい、ありがとうございます。時間も迫っていますので、もし、先ほどの発言に道の方から何かあればお願いします。

**(中島次長)** ありがとうございます。串田委員、本間委員、さらに長内委員、園田副会長から多くの意見をいただきました。串田委員からもいただきましたとおり、今回、農村の話の中で最後の資料 4-4 でお示ししたとおり、地域によって研修施設の状況があって、これ一つのデータなわけですけれど、串田委員の方から地域から取組、動いていかないといけないよねというお話、これが結果的に繋がっていく、我々も今日この資料 4-4 のような資料をお示したのは、まさに結果的に農家戸数がどんどん減ってきている中で、やっているところとやってないところの差が結果として出ているのかなと、そういったところに動いているところをしっかりと御紹介しながら、これからこういった部分を横展開していくことが大事かと思っております。そういった取組がどんどん広まっていくことによって、ひいては地域の活性化というものが繋がってくるものだと我々考えております。まさにコロナ過の中で農業の位置付け、どうしっかりさせていくのかという中で、北海道、我が国の中で最大の食料供給地域という、まさに揺るがない実績がございます。生産力についてはどんどん強化されておりますし、生乳の生産力についても、とうとう昨年につきましては 400 万トンを超え、416 万トンという状況になっておきまして、生産性は間違いなく増していきまして、特に、道内においてはこれまでも国際農業交渉におきましても消費者の方々、経済界の方々、みんな一体となって北海道農業をどうしていくのだという中で議論させて貰いましたし、これからは北海道農業だからこそできることがあるのかなと思っておりますので、まずもって、皆様の御協力をいただければなと思っております。

また、「みどりの食料システム戦略」につきまして様々な御意見いただきました。これから取り組まないといけないもの、まさに農業者の方々が背負うのではなく、みんなですっきりやっついていかないといけないもの、生産も調達も流通も消費も全て一体となってやっついてはじめて達成されるべきものと考えてございまして、そういった部分、しっかり、政策実現されるよう我々も国に対して要望していきたいと思っております。

あと長内委員からございました、農村政策の中でイノベーションの部分、しっかりそれぞれ多様な地域がある中で画一的でなくやっついていくべきだとの話がありました。まさにそのとおりでございます。今回も 6 期計画にもございました地域毎のめざす姿でもやりましたし、こういった農村政策の在り方という部分はまさに地域にしっかりと入った中で、これは基盤サイドも普及サイドもみな、それぞれ地域とともにどういった形の中で地域の資源を活かしていきけるのかという取組を進めているところでございまして、これからは進めてまいりたいと考えております。あと、みどりの戦略につきまして、有機農業、これからどういう風に進めていくのかそこにつきまして、食の安全推進局長から御説明し、また、整備の部分につきまして農村振興局長からコメントさせていただければと思います。

**(山口局長)** 食の安全推進局の山口です。今あった、「みどりの食料システム戦略」では旗印のように2050年までに有機農業を25%、100万haに拡大していくという中で、今年には北海道の有機計画を見直しする年です。これまで3期の計画を立てて、昨日の食の安全・安心委員会でも主要なテーマになっておりました。そういった中で、生産サイドだけ伸ばすのは到底無理な考えでございます。生産段階、さらに加工、消費という市場を拡大していく中では、農業者だけでなく消費者、流通業者の全部をひっくるめた行動変容が不可欠だと考えております。北海道においても、全国の1/4ほどを占めていて一番有機農業の面積も大きいのですが、5,100ha程の面積に止まっている、そういう中で25%というのは明らかに、国は2040年までにとっておりますが、様々なイノベーションを起こすということが、必要になってくるのですが、経営の中の選択肢として取り組めるような技術、それと同時に消費者が手に取って得られるような環境づくりというものを進めていくことを国とも一緒になりながら北海道内でどう進めていくかを農村、人づくりをあわせ意識しながら作成していきたいと思っております。それと同時に、残りの化学肥料の30%削減といった当然環境に優しいものも続けていかないと。そちらの方も慣行部分をひっくるめて、そういった取組はクリーン農業として、北海道では30年前から取り組んでおりますけれど、引き続きどうやったら増やせるのかをあわせて考えていきたいと思っております。

**(芳賀局長)** 農村振興局長の芳賀でございます。本間委員の方から地域の整備をコーディネートする人がなくなったという話ですけれども、まさしく昔は、地域の市町村、改良区、農協等に基盤整備に精通した職員がいて、そういう方が頭の中で何時、どういう時期にどういう準備をすればいいかが解っていました。そういう方が退職して今いないということで、付け焼き刃的な整備が散見するような状況になっております。そこで、道では過去の整備履歴を踏まえて、中長期的にいつどういう整備を行えば効果的かという「整備構想づくり」の取組も始めているところでございます。

今後は、そうした情報を土地連や各地域の土地改良区、農協などと共有しながら、計画的・効率的に整備を進めるとともに、地域の体制づくりや道主催の研修に地元関係職員が参加できるようにするなど人材育成にも取り組んでいく考えです。もう一つ、カーボンニュートラルの農業農村整備事業における効果というものでございますけれど、実は平成22年から独自に調査を行っているところでございまして、単純な収量の増加や色々な作物が作付可能となるといった他に、実は、カーボンニュートラルの削減にも貢献できるということでございます。そういった視点でも、我々としては基盤整備を推進することが温暖化対策になりますということを色々な場面で声を上げていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

**(近藤会長)** はい、どうもありがとうございました。皆さん意見交換ご苦労様でした。色々な意見が出されましたが、人材ということが、キーポイントになっていくことが、共通認識されたのではないかと思います。今回、紹介していただいた資料にあるように、地域によっては研修センター、担い手センターを設立し、人材の育成に取り組んでいるわけですけれども、20年あるいは30年前からこういう危機意識を抱いて、研修センターを作って人を育てていくことが農業・農村振興において大きな役割を果たしているのだと思います。人材育成というのは時間がかかる作業というか投資だと思います。したがって、一朝一夕にして出来るものでなくて、逆に地域が危機感を持ったからこそ、担い手センターなどの人材育成のしくみを作っていくことが出来ているのだと思います。そういう意味では、担い手センターがあるというのは、ある意味では人と人の関係だけでなく地域をどうするのかという合意の上に成り立っている関係だと思っております。串田委員や坪江委員からの発言にありましたように、地域に人材が入ってきた場合にどう定着していくかという場合、やはり、人と人との関係というものがかなり重要になってくると思うのです。その辺がただ入ってきたから迎えばいいというのではなく、地域全体として、あるいはコミュニティとして人を育てる、それも長期的視点に立ってということが割と出てきているのではないかと思います。イノベーションと言われてはいますが、特別な



ことではなく、当たり前のことをやっていく。人材形成で言えば長期的に人に投資して、地域の担い手になってもらう。そうしたことをやっていくことが、長期的にみたら、所得形成や雇用機会の提供にも繋がると思います。このように当たり前の本質的なところで北海道農業が勝負していくべきではないかという印象を持ちました。北海道であれば基盤があるので、地域の合意に基づく担い手形成という哲学を貫徹して行って、地域における自治の担い手、農業の担い手を育てていく覚悟が必要で、そのためにはとにかく話し合うのが重要なのではないかと。地域で是非ディスカッションをしていただきたいと思います。特に何をしたいのかかわからない場合は、道の優良事例がたくさんあるので、そこを見ていただいて横展開して行くことが必要ではと思いました。私からの意見は以上にしたと思います。

いろいろあろうかと思いますが、意見交換はこれで終了したいと思います。時間も迫っているので、最後に議題のその他で事務局から何かございますか。（特にございません）

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。全体を通して皆様からなにかございますか。

(特になし)

最後となりますが、本日は欠席されましたが、今回の審議会で宮司委員が御退任されます。宮司委員には、本審議会における審議に当たり、貴重な御意見・御助言をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、引き続き、北海道農業・農村の発展に、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。御礼とさせていただきます。それではここで進行を事務局にお返しします。

**(事務局)** 以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。御出席の皆様、大変ありがとうございます。最後に農政部長から一言御礼を申し上げます。

**(農政部長)** 今日はテーマとして、多様な担い手や人材が輝く力強い農業・農村の実現に向けてどう取り組んでいったらいいのかというところで沢山の御意見をいただきました。そうした中で、このテーマにつきましては、先ほども串田委員もおっしゃられたとおり、以前からある課題でなかなか解決しない問題です。だから一朝一夕に答えが出るものでないのですけれども、今日皆さんの意見をお聞きした時に、共通している部分というのは、地域独自の人材育成というお話でした。特に、地域に住む人が主体的に考えて動いていくことが重要だと南委員から御意見をいただきました。そして、串田委員からも同じように地域の人が腰を上げることが必要だと御発言がありました。そうするためには我々は何をやったらいいいのかというところが、また新しい課題として考えていかないと改めようと思ったところです。そして、地域の人が主体的に考えること、そのために今我々が出来ることは、まずは、これまでやっている担い手対策、女性対策を引き続き施策として動かしながら、道内他地域での取組や情報発信を積極的にすることが必要で、それによって、それぞれの地域に刺激を与えていくことが大事。そうすることによって、こうした人材育成、担い手対策の取組が前に進んでいるところの取組を横展開させていきたいと改めて思いました。それから同じように人の関係で仲沢委員から地域おこし協力隊が折角来てくれたのだからよそに行かないようにした方がいいと御意見をいただきました。まさに私もそう思います。普段から人の関係で動いたときには、各地域には、酪農ヘルパーだとか、コントラクターのオペレータとかで来てくれても、使うだけ使ってその地域に残って貰うというのが、なかなかないところが多いと思っています。その部分どういうふうにしていったらいいのか、これもやっぱり地域におけるキーパーソンにどう動いて貰うのかというのが、共通するのだなと思いました。いずれにしても今日皆さんからいただいた御意見の中で、地域でやって貰う事、それから我々道がやらなければならないことということを、もう一度、頭の中を整理して、改めて機会を見ながら皆さんの色々な御助言、御意見をとっておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

**(事務局)** これをもちまして、令和3年度第1回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。